

令和4年度 (2022年度)	会計管理者の取り組み
<部長の方針・考え方> 法令等に基づく、適正かつ円滑な会計業務の執行 より効率的で円滑な会計事務の執行	
<部の構成> 会計課	<主な担当事務> (1)現金（基金に属する現金を含む）、有価証券及び 物品の出納・保管に関すること。 (2)収入及び支出命令の審査に関すること。 (3)財政資金の需要計画の策定に関すること。 (4)決算及び付属書類に関すること。 (5)指定金融機関・収納代理金融機関に関すること。

重点的な取り組み： より効率的で円滑な会計事務の執行

新型コロナウイルス感染症に関連するものなど緊急性の高い経費やその他の経費を円滑に支出するため、いかなる状況下においても、社会・経済活動を阻害することのないよう、業務の遂行に努めます。また、より効率的・効果的な審査手法の検証・検討を進めるとともに、適正な出納事務に努めます。